

第 8 回 米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会
教育環境部会議事録（概要）

- 1 日 時 令和 8 年 5 月 12 日（火）午後 7 時から午後 8 時 45 分まで
- 2 場 所 米子市立和田小学校 図書館
- 3 出席者

部会員（敬称略・順不同）

木村 俊二、本池 拓史、岩田 昇、徳永 達樹、中川 慎一郎、三村 大輔、
永島 香織、池本 翼、竹本 法子、太田 敦弘（部会長）、隠樹 恭衣、
渡辺 和幸、西山 智広、本田 早弥香

説明のために出席した職員

【教育委員会事務局】

こども政策課長	永 榮 一博
教育委員会事務局主査兼指導主事	遠藤 幸子
こども政策課長補佐	井原 聡史
こども政策課担当課長補佐兼指導主事	近藤 泰知
こども支援課担当課長補佐	植田 典子
こども政策課係長	松下 貴洋
こども政策課主事	佐々木 泰地

【こども総本部】

こども施設課保育リーダー	飯田 聡子
こども施設課保育リーダー	松原 香里
こども政策課係長	砂場 雄一朗

【総合政策部】

交通政策課主事	八田 悠司
---------	-------

4 次 第

- 1) 委嘱状交付
- 2) 米子市教育委員会事務局こども政策課長挨拶
- 3) 開校準備委員会設置要綱確認
- 4) 部会長、副部会長挨拶
- 5) 部会員自己紹介
- 6) 事務局説明
 - ①これまでの経緯と義務教育学校整備事業の進捗について
 - ②開校準備委員会及び専門部会について

- ③通学に係るこれまでの検討状況及び令和 8 年度の検討内容について
- ④通学に関する教育環境部会の意見に対する協議結果について
- 7) 講話 「子どもたちの安全な通学に向けて～わが子の健やかな成長を願って～」
開校準備委員会アドバイザー 吉田 博幸氏
- 8) 意見交換 通学について
- 9) 議事 現地調査に向けた協議
- 10) 連絡

5 概要

- (1) 次第 4) 部会長、副部会長挨拶
 - ・開校準備委員会委員長が指名した部会長 太田部会員が挨拶
- (2) 次第 6) 事務局説明 ①これまでの経緯と義務教育学校整備事業の進捗について
 - ・造成工事は、令和 9 年 6 月末完了予定で順調に進んでいる。
 - ・建築実施設計は、令和 9 年度末の完了予定で、こちらも順調に進んでいる。
 - ・排水先の作兵衛川の改修に係る測量設計は、令和 7 年 9 月末に完了した。今後、工損調査を行い、順次工事に入っていく予定。
 - ・校名選定については、令和 7 年度の開校準備委員会で校名候補案の公募に向けた協議・検討を行い、募集要項や選定要領を決定した。令和 8 年 4 月 20 日から校名候補案の公募を始めた。
 - ・教育環境部会では、昨年度は主に通学路について協議を行った。現地調査も実施し、仮部会案を決定した。今後、現地調査や住民説明会を通して、通学について決定していく。
 - ・並行して、教育課程についても、検討を進めていく。
- (3) 次第 6) 事務局説明 ②開校準備委員会及び専門部会について
 - ・開校準備委員会は、開校にあたり必要な事項を調査検討し、専門部会はより専門的・具体的に調査検討を行う組織であることを確認した。
 - ・今年度は校名候補選定、閉校・開校事業の協議や通学についての審議を行う予定
- (4) 次第 6) 事務局説明 ③通学に係るこれまでの検討状況及び令和 8 年度の検討内容について
 - ・教育環境部会では、文部科学省の「小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」や、米子市の「米子市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」に基づき、令和 7 年度からバス通学の対象者について検討している。
 - ・バス通学の対象者の決定及び通学路の決定についての流れを確認した。
 - ・徒歩通学路について、地域・保護者に説明会を実施し、その後意見聴取を行い、その意見を参考に通学路の部会案を作成する予定。
 - ・自転車の通学路や登校班編成の有無、登下校の見守り体制についても検討をしていく。
 - ・通学に関するスケジュールについて説明した。

- (5) 次第6) 事務局説明 ④通学に関する教育環境部会の意見に対する協議結果について
- ・第7回の部会にて、仮部会案として決定した通学路のうち、安全整備について意見のあった箇所について、各所管との協議結果を説明した。
- (6) 次第7) 講話 開校準備委員会アドバイザー 吉田 博幸氏
- ・信号機等のハード面の整備は設置基準等があり限界がある。
 - ・ハード面だけでなく、人の目の見守りが重要
 - ・集団登校もその一つで、「高学年の子どもたちが声を掛けたり助け合ったりして登校する」「低学年と安全に通学できるよう工夫する」など、登校班での経験は安全のためだけでなく、社会性や自立心を育てることにもつながっている。
 - ・登下校中の子どもの安全についての一次的な責任は保護者にあるが、学校・地域・保護者が連携して、地域の宝である子どもたちを守っていく視点が大切
 - ・以前勤務していた学校では、国道の抜け道になっており、スピードを出す車が多い通学路に対し、保護者・地域・学校が連携して行政や警察署に働きかけ、ゾーン30やグリーンベルトの設置を実現した事例があった。
 - ・バス通学は、徒歩に比べて安全性が高く、天候の影響も受けにくい。時間も決まっているため生活リズムも整うが、時間に合わせるため自由度が少し低い。
 - ・WHO（世界保健機関）が推奨する子どもが身体を動かす時間は、1日に60分以上であり、岡山県の調査では、1日の身体活動の45%が登下校に関わるものであることが判明した。
 - ・バス通学の割合が高い人口密度の低いへき地は1日60分の運動をする子どもの割合が低く、大都市に比べて肥満の割合が高い。
 - ・徒歩通学の児童の方が身体活動の量が多い傾向があり、体力や健康に差が出やすい。
 - ・通学だけでなく、放課後の運動機会を確保する事が大切。
 - ・島根県雲南市にある掛合小学校では、児童を学校の500m手前で降ろし、そこから学校まで歩いて登校している。
 - ・徒歩通学では、運動量を確保できるだけでなく、交通安全の意識や危険に気付く力が身につく。また、仲間との関わりを通して、主体性や社会性も育まれる。
 - ・他の地域との公平性等の説明責任を考慮する必要がある。
 - ・「知・徳・体」のバランスを取りながら生き抜く力を育てていきたい。
 - ・安全面への配慮を大切にしながら、子どもたちが歩いて育つ環境を地域・学校・保護者が一体となって守っていくことが必要。
- (7) 次第8) 意見交換 通学について
- ・吉田アドバイザーの講話を基に、徒歩通学における児童にどのような力が身につくのか、また徒歩通学の対象学年について各校区グループで意見交換を行った。
- 【意見交換概要】

- ・徒歩通学を行うことで、運動習慣や安全に対する意識の向上、集団登下校による協調性の育成につながることや、登下校時の会話が児童同士の貴重な交流の時間になるという意見があった。
- ・徒歩通学の対象学年については、夏場の暑さ等を考慮し、3年生以上が望ましいのではないかという意見があった。一方で、新しい考え方として一律に対象学年を定めるのではなく、各家庭で選択できるようにしてはどうかという意見もあった。

(8) 次第9) 議事 現地調査に向けた協議

- ・現地調査について

(事務局)

児童の通学を想定し、実態に近い環境にするため、歩行速度は「成人が歩くより少し遅い速度」とし、「4kg」の鞆を持って歩行する。

(結果)

事務局から説明があった内容で承認

- ・日程について、次のとおり決定した。

崎津：6月8日（月）

大篠津：6月12日（金）

和田：6月15日（月）